1965 年以降ベトナム戦争特需 貿易 = 経済大国化 貿易黒字拡大

1971 年金・ドル交換停止(ニクソンショック)・1973 年第 1 次オイルショック

(a)アメリカの貿易赤字の拡大 = 日本の輸出自主規制(繊維 鉄鋼 家電 自動車 半導体)

1985 年プラザ合意(円高ドル安)

- A(a)に加えて,アメリカの対日輸出「強制」「もっと買え」・規制緩和・市場開放
  - (b)87年外国人弁護士,コンピュータ,88年日米建設合意(99年新合意),牛肉・オレンジ
- (c)90/6 日米構造問題協議(大店法,独禁法,証取法,借地借家法,排他的取引慣行ケイレツアメリカ型企業統治の強制(日経新聞コーポーレート・ガバナンス初出 91 年 5 月=1 本 92年4 本,93 年以降)93/1 クリントン政権 94年宮沢・クリントン会談 初めての年次改革要望書1995 年逆プラザ
  - (d) さらに 95/1 知的所有権, 95/7 金融サービス(年金運用), 97 持ち株会社解禁, NTT 分離分割金融監督庁, 00/時価会計, 01/確定拠出型年金(日本版 401K), 01/1 ブッシュ 01/6 ブッシュ 小泉会談。C. Fred Bergsten 『No More Bashing: Building a New Japan-US Economic Relationship" RIETI, Tokyo October 15, 2001 …』叫ぶのはやめよう(外圧終了「宣言」)。 「年次改革要望書」

2002 年商法改正日本企業の本格買収(M&A)04/法科大学院(実務型弁護士大量養成)

2005年12月1日今日

U.S. DEPARTMENT Of STATE

米国市民サービス

ビザサービス

政策関連文書 アメリカンセンター

日米規制改革および競争政策イニシアティブに基づく日本国政府への米国政府

\*下記の日本語文書は参考のための仮翻訳で、正文は英文です。

English

### U.S. POLICY & ISSUES

- ▶駐日米国大使
- ▶ 安全保障関連
- ▶ テロとの戦い
- 経済・通商関連
- その他の分野
- ▶ 過去の政策関連文書
- ▶ プレスリリース
- ▶ 米国政府要人の略歴
- ▶ 英語版へのリンク

2004年10月14日

▶ 領事館

▶ アメリカンセンター

(仮訳)

要望書

ブッシュ大統領と小泉総理大臣は、規制改革・競争政策に関する 分野別および分野横断的な問題に焦点を当て、経済成長や市場開放 を促進するため「日米規制改革および競争政策イニシアティブ」 (規制改革イニシアティブ) を2001年に設置した。今年で4年目を 迎えたこのイニシアティブは、日米間の貿易と経済関係をさらに強 化する役割を引き続き果たしている。

米国は、小泉総理大臣の思い切った経済改革の課題を強く支持し ており、その 課題への取り組みにより促された最近の日本経済成 長を歓迎する。また、米国は2004年10月12日に小泉総理大臣が国会 における所信表明の中で、「構造改革なくして日本の再生と発展は ない」ことを再確認し、日本が意義ある経済改革を達成する努力を 継続していることを歓迎する。さらに米国は、広範にわたり規制と 構造改革を強く主張してきた規制改革・民間開放推進会議の任務を 更新し強化した日本の決定を称賛する。

本要望書に盛り込まれた提言は、主要分野や分野横断的課題に関 わる改革措置を重視しており、現在の日本の経済成長支援および日 本市場の開放促進を目的としている。さらに、米国は、通信、情報 技術(IT)、医療、エネルギー、競争政策など、小泉内閣が改革 に重要であると位置付けた分野の問題に焦点を当てる努力をした。

本年の要望書において米国は、日本郵政公社の民営化計画が進ん でいることを受け、勢いを増している日本における民営化の動きに 特段の関心を寄せた。これに関して、日本経済に最大限の経済効果 をもたらすためには、日本郵政公社の民営化は意欲的且つ市場原理 に基づくべきだという原則が米国の提言の柱となっている。

米国は、地方レベルで構造改革および規制緩和を通じ成長を促進 する画期的な取り組みとして、日本の構造改革特別区域制度を引き 続き支援する。また米国は最近の日本の独占禁止法強化に向けた努 力を歓迎するとともに、そのためには現在検討されている措置の早 期施行をこの提言の中で要望し、日本が着実に独占禁止執行制度を

改善することを支援する。さらに米国は、増加する農業分野における規制障壁への対応に向けた提案措置を初めて含めた。

提言の概要と詳論に盛り込まれた要望事項は、規制改革イニシアティブの下に設置された上級会合および作業部会における今後1年間の議論のたたき台となるべく日本政府に提出された。これらの会合により、大統領と総理大臣へ提出する第4回年次報告が作成され、両国政府が講じる改革措置も含め、本イニシアティブの下で達成された進展が明記される。

改革イニシアティブの最初の3年間では、民間部門の代表が作業 部会に参加し、広範にわたる問題に関して貴重な専門知識を提供 し、所見を述べ、提言を行った。米国は今後とも引き続き積極的に 同イニシアティブへの民間部門の参加を促すため日本と協力する。

米国政府は、日本国政府に対し本要望書を提出できることを喜ばしく思うと同時に、日本からの米国に対する改革要望を歓迎する。

### 目次

### 提言の概要

電気通信 情報技術(IT) エネルギー 医療機器・医薬品 金融サービス 競争政策 透明性およびその他の政府慣行 民営化 法務制度改革 商法 流通

### 詳論

電気通信 情報技術(IT) エネルギー 医療機器・医薬品 金融サービス 競争政策 透明性およびその他の政府慣行 民営化 法務制度改革 商法 流通

### 年中では「年次改革要望書→国内法の「改正」の関係主なもの

- ・郵便局が民間会社と競合する保険商品を 提供することを禁止せよ
- ・大規模小売店舗法(大店法)を廃止し、 地方による新規制も禁止することを保証 せよ
- 労働者派遣の業種制限を撤廃せよ
- ・民間会社による郵貯・簡保資金の運用を許可せよ
- ・外資による日本企業の合併・買収を妨げる制限や障害の除去に務めるべきだ
- ・簡易保険制度の削減・廃止を検討せよ
- ・外国企業が日本市場に参入しやすくするように、商法を「改正」せよ
- ・医療制度に市場原理導入をしようとしていることを歓迎する
- ・小泉首相が郵政民営化のために私的懇談 会を設立したことに注目している。外資 代表もその会合に入れよ
- 道路公団や郵政公社を民営化するという 小泉首相の意欲に注目している
- 郵政民営化の準備期および移行期に、外資の関係者も関係政府職員と意見交換させよ

???

(注)「要望書」の提出時期は毎年10月か11月。 05年版は少し遅れる予定。各年版の「要望」 は初出のもので、ほぼ毎年、実現するまで 繰り返されている

### (日本での関連法案の可決・成立)

【98年5月】大店法廃止法

【99年6月】人材派遣業を原則「自 由化」する労働者派遣 法改悪

【02年5月】監査役を廃止し外資の 意向に沿う社外取締役 への代替を可能にする 商法改悪

【02年7月】健保本人3割負担導入 の医療改悪

【04年6月】道路公団民営化法

【05年6月】外資による日本企業買収を容易にする会社法

【05年10月】郵政民営化法

【06年?】 混合診療など保険外診療の拡大?

「新聞赤旗・日曜版」2005年12月4日号 18-19頁。

### 「日本大バーゲンセール」! 不動産、大企業を買い漁った外資ファンドの猛威



\*写真は故・小佐野賢治・国際興業社主



\*ほかに約90コースを買収



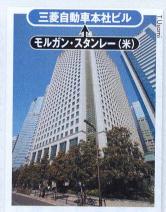
\*運営はフェニックスリゾート



\*旧·日本長期信用銀行

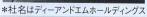
















\*旧·東京相和銀行







\*旧·日本债券信用銀行

コロムビアミュージックエンタテインメント





### 地団駄踏む日本、ほくそ笑む米国

『タイヤモンド』05年4月23日号34貝

高値づかみで安売り損

安値買いで高値売り抜け

1990年

松下電器産業

米娯楽会社 MCA



買値 7800億円> 売値 5200億円 △9300億円

リップルウッド

日本テレコム



買値 2513億円 < 売値 3400億円 **4887/**億円

1989年

三菱地所

ロックフェラー・ センタービル



AFP=時達

買値 2000億円> 売値 600億円 △1400億円

1998年

リップルウッド

新生銀行



買値 10億円 < 売値 2900億円 42890億円

# 金融再生委決定

長銀株を十億円で買収し、来年一月にも「新生長銀」として営業を始める。初の国有銀行の再生には、 めた。リップルウッド側と長銀などが同日、 入などのために公的資金など総額四兆五千億円程度の国民負担が必要になった。 ルディングス(本社・ニューヨーク、ティモシー 金融再生委員会は二十八日、特別公的管理(一時国有化)している日本長期信用銀行を米投資会社のリップルウッド・ホ 「最優先交渉契約」を結んだ。年内に最終合意し、リップルウッド側は国が持つ ・コリンズ最高経営責任者〈CEO〉)グループに譲渡する方針を正式に決 (2・3・12・13面に関係記事) 不良債権処理や資本注

のほかに、米金融最大手の 表の八城政基氏が就く。 にする。新生長銀の会長・ ち株会社の一〇〇%子会社 ダ)を設立。この会社を通 融機関などとともに持ち株 は、シティコープ前在日代 社長兼最高経営責任者に じて千二百億円を出資し ・パートナーズ」 出資は、リップルウッド リップルウッドは他の金 「新生長銀」をこの持 THE LECE (オラン

> を再上場する計画という。 五百億円まで伸ばし、株式

五年後には業務純益を

再生委側の要望で、

リッ

継ぐ貸し出し債権は少なく プルウッドが長銀から引き ころした 金融機関と、 資産

運用や証券化など事業分野 ごとに提携して競争力を高

有力金融機関が参加する。 ル、ドイツ銀行など欧米の ムロ銀行、GEキャピタ

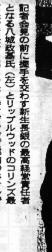
損失の穴埋めとして、 で不良債権処理にともなう 継続され を防ぐ狙いからだ。 ない契約になった。 とも三年間そのまま融資が や株式発行企業への悪影響 は五年間、市場で売却され 長銀は今年三月末の時点 保有株式の大半

シティグループやABNア

# リップルウッド・ホールディングス

本社・ニュー

関投資家から集めた資金で 九九五年に設立した。 経営責任者(CEO) 業を買い取り、経営再建し未公開企業や経営不振な専 るプライベート・エクイテ た後、売却して利益をあげ 心とする投資会社。最高 ファンド (PEF) Ė う。 のテ 務めている。代表の八城政基氏が会長を 益率の高さで注目されて の日本企業向けファンド には三菱商事が出資して 事などと組んで十億ヶ規模 る。長銀とは別に、 と規模は大きくな 四億三千万一四億五千万。 米企業向けファンド シティコ



高陸営責任者―2031午後7時すぎ、

東京都内のホテルで

資金約三兆六千億円が投入

とのうち、③は優先株とし

にのほる 本に組み入れる分(約二千 銀の保有株式の含み益を資 金など(約四千億円)②長 スクが膨らんだ融資の引当 今年四月以降に貸し倒れり の総額は四兆五千億円程度 投入されるため、処理費用 九千億円の公的資金が追加 の譲渡時にはさらに、 追加投入分の内訳は、の

された。リップルウッド

資本往入二千四百億円)。 五百億円)③新生長銀への ドなどが千二百億円を出資 するほか、②と③の公的負 る。このためリップルウッ は新たに資本が必要にな となっており、新生長銀に 0 め、必要な公的資金はさら きた場合は国が負担するた に想定以上の貸し倒れが起 て国が保有する。 も損失の穴埋めに充てたた に増える可能性がある。 長銀は破たん前の資本金 ほかに、譲渡後三年以内 現状では無資本の状態

欧米並みの収益率に向上さ 分については長銀が再上場 先株として持ち続ける。 うち約一千億円分は国が極 担によって自己資本比率が せようと明確なビジョンを ップルウッド側の計画は) 委の柳沢伯夫委員長は「(リ 全額返済されるという。 した後、優先株を売却し のため国とこの約一千億円 一三%になる。 した公的資金千三百億円の また、 護渡決定を発表した再生 咋年三月末に投入 2 との期待感を示した。 持っている。実現すればほ 安定性(善良な借り手の保 の最小化③金融システムの 選んだ基準として①金融再 とが、再編の刺激になる、 銀行業界に持ち込まれると 護)④譲渡後の効率性や 生法との適合性②国民負担 率を重視した経営が日本の る」と述べ、外資系の収益 かの邦銀にも影響を与え 柳沢委員長は、 の五点を挙げた。 譲渡先を



(EF E)

電話03-3545-013 郵便服替口座 00100-7-17

# 金融再生委員会の柳沢伯

再生委員長会見 金融効率化に コストが決め手になったと 差があった」と指摘。処理 候補に残りながら、譲渡先 | 最小化③金融システムの安 | 再編になるという点からそ ては「国民負担にかなりの 長期信用銀行の譲渡先を米 天委員長は二十八日、 日本 柳沢委員長は長銀の譲渡

決め手は国民負

感を示した。中央信託・三 組合に決めたことについて ィングスを中心とする投資 | 隆頭取は二十八日、金融再 リップルウッド・ホールデ 編を後押しすることに期待 | ップルウッドを中心とした 生長銀の業務展開が金融再 な刺激になる」と述べ、新 配者会見した。同委員長は 并信託銀行グループが最終 「日本の金融効率化に大き

一投資組合への譲渡を早急に 日本長期信用銀行の安斎 | 業務以外で先端的な金融サ | ら買収条件を緩和しろと宮 |ービスに基づく新しい収益|われても中央・三井は)ぎ

法との適合性②国民負担の 公的管理を定めた金融再生 先選定に当たって、 ①特別 に選ばなかった理由に関し | 定性④戦略産業としての金 (一面参照) 択理由になったと述べた。 の収益率を高める具体的な 点を考慮して判断したと説 |内外の世論の評価――の五 | 融の効率性・競争力強化⑤ 経営計画を示したことが選 機関に比べ格段に低い邦銀 明。リップルが欧米の金融 なったと説明した。 一差があった」点が決め手に 一って表れてきていることに プル案との間で「数字にな 国民負担額について、リッ 終的に公的資金投入による に反論もある」と指摘。最 | ろいろ意見もあるが、同時

対しては「(中央・三井の えはなかったかとの質問に 場合、長銀譲渡が直ちに)一えていない」と強調した。 中央・三井を選択する考 一ついては「二次損失対策で 渉していた。 遅れたとは考 時間がかかったが真剣に交

長銀譲渡後の関係図

ニュー・LTCB・パートナーズ 〈出資者〉 リップルウッド・ホールティングス(米)

●リッフルクッド・ホールアインクス(米)
●GEキャピタル(米)
●メロン銀行(米)
●ペインウェバー証券(米)
●トラベラーズ保険(米シティグループ)
●ABNアムロ銀行(蘭)
●ドイツ銀行(独)

●ノヴァ・スコシア銀行(加)
など計10社程度
日本企業(未空)

日本企業(未定)

(監督)金融再生委員会

損譲 接渡 負の

ル不備 浮き彫り

1200億円

新·日本長期信用銀行

**→** 子会社 整理回収機構

化)という初めての枠組み|備だった。

特別公的管理(一時国有 | ルが不明確という制度の不 | 前に決めた割合で分担する

一部信託

権の健全性を短期間で判断

ディングスをはじめとする

ルールが導入されている。

備えた貸倒引当金の積み増

は代替案として二次損失に

定がないと説明。リップル

しを求めたが、再生委は「会

リップルウッド・ホール

破たん金融機関の個別債

|するのは難しい。米国では|譲渡先候補は資産・負債の

取引先

長銀保有株を

は、受け皿金融機関への譲 過程で浮き彫りになったの だ日本長期信用銀行。その を使った破たん処理が進ん

譲渡から一定期間に融資先

継承(P&A)の「常識」

平行線をたどった。 ては困難」と主張。交渉は 計基準に合致しない引き当

渡後に貸出債権から発生し

た損失について、負担ルー一損失を、政府と受け皿が事一を要請したが、金融再生委

再査定で最大五千億円の引

最終的に、①譲渡資産の

当金を積み増す②損失穴埋

めに充当すべき長銀保有株

年で債権の価値が二割以上 資本勘定に組み入れる③三

日減りした場合、預金保険

の含み益二千五百億円強を

機構が簿価で買い戻す――

|の倒産などで発生した二次 | として、 このルールの適用

| 契約条件がそのまま進むの |し、「(借り手保護などの) |受け長銀本店で記者会見 |生委員会の譲渡方針決定を なら満足だ」と述べ、米リ 選定結果に満足 安斎•長銀頭取会見 定した理由について「貸出 進める考えを示した。安斎 頭取はリップルウッドに内



会見する安斎隆頭 取(28日午後、東 京・長銀本店)

た。資本ゼロの長 格付けにも影響す 銀を買収すれば 踏みとどまってい (中央・三井の)

# る」と述べた。

交渉が長期化したことに

<b>長銀処理に使われる公的資金</b>	
返済不能な公的資金	
破たん時(98年10月)	Aske Facern
の債務超過の穴埋め	2兆6,535億円
99年8月までに拡大し	wa annem
た損失の穴埋め	約8,000億円
譲渡までに拡大が見込	3,000-
まれる損失の穴埋め	5,000億円
貸出債権から譲渡後	_
に生じる二次損失(注)	ſ
返済の可能性のある公的資金	

入(優先株)	2,400億円
98年3月に注入した公 的資金(優先株)の73%	950 <b>18</b> P
(注) 譲渡から3年以内に債権の 目減りした場合に預金保 い戻す。 は実施済る	険機構が簿価で

譲渡後の公的資金の注

みを定めた金融再生法に規 員会は特別公的管理の枠組

歓迎する意向を示した。 強い銀行に」

十八日、一部記者団に対し、 経団連の今井敬会長は二| 引き上げ、さらに格上げす 経団連会長

BとシングルBマイナスに

格付けをそれぞれシングル

一る方向で見直す

局から国民負担を抑えるよ | なく国民負担として確定す 託銀行に関しては、「(当 景気の先行きで りぎりのところで | あったために貸出債権の価 一合、政府が簿価で買い戻す る。譲渡から三年以内に、 特約もあり、景気の先行き 値が二割以上目滅のした場 次第では国民負担がさらに 譲渡資産に何らかの問題が 六千五百三十五億円。その 拡大する恐れもある。 十月の破たん時点では二兆 長銀の債務超過額は昨年

て資産価値が劣化。今年八 後、担保価格の下落によっ 整理回収機構に不良資 

国民負担拡大も 日本長期信用銀行の処理

月、

円になると、機構が保有株

通株式の価格が四百七十二

勢を示した。

から得られる株式売却益は

二千五百億円になる計算。 期待していい」

ールディングスに決まった 日、日本長期信用銀行の譲 を期待していいと思ろ」と|長銀が発行した期限付き劣 での日本と違う経営の仕方 ととについて「多少これま 渡先がリップルウッド・ホ 宮沢喜一蔵相は二十八

相

**債務超過額は八千億円程度** | ルウッド・ホールディング 膨らんだ。 産を切り離した段階では、 | 金融再生委員会が米リップ

で残った中央信託・三井信

譲渡先候補として最後ま

一うち四兆円程度は長銀の債

公的資金が使われる。との

れるので、返済の可能性が

務超過額の穴埋めに投入さ

た」と語った。

源があると提案してくれ | では、計約四兆三千億円の

す。その分、長銀の損失は ディングスへの譲渡では資 的資金も膨らむ。 を三千億一五千億円積み増 拡大し、穴埋めに必要な公 | にした。 そのうえで 「注え 産を再査定し、貸倒引当金 リップルウッド・ホール 渡を決めたことについて スに日本長期信用銀行の譲

を少しでも取り戻すため、 特約をつける。新長銀の普 同機構が市場で売却できる 億円を上回った場合には、 長銀株式の時価総額が五千 預金保険機構の保有する新 政府は投入した公的資金 一める」と就任に前向きな姿 をみてから(最終的に) |任を要請されていることに ほしい」と期待を示した。 | るよろな強い銀行になって た」と歓迎の意向を明らか イミングで決まって良かっ 対しては「譲渡契約の内容 大を避けるためにもこのタ された公的資金が十分返せ 「国民負担のとれ以上の増 今井氏が新長銀の役員就

長銀債を格上げ 方向で見直し

|外子会社であるキュラソー 引き上げる方向で見直すと 久劣後債(同ダブルC)の |発表した。また、同行の海 |ルBマイナス)の格付けを ている長期債(現在はダブ 日本長期信用銀行が発行し 後債(同トリプルC)と永 日本格付投資情報センタ (R&I) は二十八日、 R & I

もいえる。民法の「瑕疵(か し)担保責任」など現行法 という条件で決着した。 疑似」損失分担ルールと これらは二次損失対策の

## 経営 収益力カギ

# 新 銀 場

きもある。国が保有する優先株を処分 るにはまだ時間がかかる。市場の評価 が、先行きには不透明感を指摘する向 式市場では順調な滑り出しとなった を保つためには収益力の維持・強化が し、新生銀が国の支配から完全に脱す 分野の「脱・融資」経営が評価され、株 時国有化された銀行としては初めて再 課題となる。(1面参照) 上場した。大手銀行と一線を画す企業 新生銀行は十九日、 経営破たんで一

体の約一七%を占めた。 円と膨らみ、東証一部全 ら売買代金も約二千百億 株ベース) は一兆一千二 目の大きさ。 初物人気か した株式時価総額(普通 界証一部の上場企業千五 旦二十五億円に達した。 不良債権が少なく自己 新生銀行の終値で計算

中心とした独自の収益モ デルが評価された。時価 健全性と、手数料収入を 資本比率が高いといった 時国有化銀 初の再上場

> 手証券)と需給面での下 ずれ買いにくる」(準大及ぼすのではとの声も出 支えを予想する関係者も そびれた機関投資家がい 総額が大きいため「買い ていた。 などにとっても好影響を について、小泉純一郎首 (旧日本債券信用銀行)

有化に伴い、これまでに 思えば買えた。 政府は旧長銀の一時国

「日本の会社も買おうと で記者団の質問に答え (外資系

時価総 額1兆円超す

備しているあおぞら銀行 度中をメドに再上場を準になるとの見方が強い。 が初めて。高い株価がつ が再上場するのは新生銀 金を投入した。今後の株 った価値があったという いたことで、二〇〇五年 うち四兆-五兆円が損失 日本商工会議所の山口信 時国有化された銀行 価などにもよるが、この ことでしょう」と指摘。 合計で約八兆円の公的資 金融機関は)リスクをと リップルウッドなどが で 夫会頭も同日の記者会見 「日本の金融機関も

相は十九日夜、首相官邸 巨額の上場益を得ること うらやましいという気が は結果論。当時は引き受 しているだろうが、それ た。 ける銀行がなく、やむを 得ない」との見方を示し

> 回の訴訟がその適用対象 償すると定めている。今

を買い取った際の営業譲 訴訟に関しては、国有銀 になった。

旧長銀時代に起因する

ることもリスク要因だ。 を進める意向を示してい の損害賠償を求める訴訟

この問題は国会でも議論

**奨契約で五十億円を超す** 

安は預金保険機構が補

になるか、同機構と争い

になる可能性もある。

株価トップクラスの銀行の姿 三菱東京 新生 自己資本 比率 不良債権 残高 不良債権 下良債権 20.58% 12.44% 1542億円 1兆8572億円 4.1% 3.8% 最終利益 650億円 4250億円 6 兆5088億円 104兆7110億円 | 過 | 従業員 2364人 2万1154人 | 国内店舗 29店舗 302店舗 (注)2003年9月末。最終利益は今期予想、新生の従業員は12月末、店舗は現時点。不良債権比率は総与信額に占める不良債権の比率

の人材は育っている。いになる。八城氏は「内部バトンタッチが検討課題 な人選は社外取締役が過 移行する予定で、具体的 後に委員会等設置会社に い」と自信を見せる。 つ代わっても問題は の人材は育っている。 になる。八城氏は スト)といわれる。だが 含まれる」(銀行アナリ ーダーシップへの評価も には「八城氏の強力なり 一年後には後継体制への 同行は六月の株主総会 新生銀への市場の評価

# 手数料収入 れ大きく 企業再生に力 い自 1

己資本

残る国

0

関与

収も加速しそうだ。

経営にタ

ガ

る優先株の価値は五千円になれば国が保有す

で三千七百億円(減資後 年に二千四百億円、合計

億円に減資)、二〇〇〇 百億円(破たん後に九百

株に転換して市場で売却

新生銀は優先株を普通

するよう提案している。

「国有の名残」を払しょ

で三千三百億円)の公的

**資金を投入し、優先株を** 

は「収益力や経営基盤の くするのが狙いだが、国

引き受けた。普通株に換

算すると発行済み株式の

長官)と現時点では売却 たい」(高木祥吉金融庁 強化に取り組んでもらい

半を占める「指名委員会」

に慎重。国が株を保有しに委ねられる。

株価が八百七十八

振

買や企業再生ビジネスな 「企業買収で資産規模を 柱に据えてきた。大手銀 る」と述べ、企業再生ビ 務と並び、不良債権の売 行のような企業向け融資 **し投資銀行業務を収益の 増やすことも考えられ** 新生銀行は個人金融業の経営戦略だ。八城政基 ジネスなどへの投資を加 社長はインタビューで

に依存しない「脱・融資」 速する意向を示した。 東証上場後、記者会見す る八城・新生銀社長衛

始まる。そのころ新生銀

協議事項だ」 る。あとは(国との) %のリターンが得られ 百億円。投入額(三千三

国は一九九八年に十三

「潜在的大株主」だ。 最大三分の一を保有する

アアナリスト 十九日の 野崎浩成HSBC証券シ

と八城氏はいうが、収益

米銀の三分の一。市場の規模でも時価総額は欧州の大学種だ。同じ資産別日本の銀行は構造 日本は銀行過剰で「企 は収益性を見ている」 三兆五千億円に減った。 残高も七兆七千億円から とをすればダンピングが 兆四千億円に圧縮。貸出 すい。「大手銀が同じこ のが企業買収の仲介や証 高は六兆五千億円から一 変動などで収益が振れや 代わりに中核に据えた は他分野にいるべきだ」

金を基幹産業に融資して 預金になり金融債発行残 きた。だが再出発から三 主に金融債で調達した資 身の日本長期信用銀行は ない」と八城氏はいう。前 年半で調達の中心は個人 業融資は貸し倒れリスク などに見合う金利がとれ 行(一・三%)に迫る。 年九月中間期は非金利収 券化、金融派生商品とい を上回り、欧米の優良銀デンキを買収するなど再 総資産利益率(ROA)も 益が全体の五割を突破。 った手数料ビジネス。昨 %と大手銀の〇・五% ンドが破たんしたマツヤ ただ投資銀業務は景気 しだ。昨秋に傘下のファ も資本効率の低さの裏返 銀の倍近い自己資本比率 証はない。 二〇%と大手 源を見つけ続けられる保 る。ノンバンクなどの冒 生ビジネスに力を入れ

市場関係者の見方

益面から見て今の株価は過家などから出た。一方で国家などから出た。一方で国家を上回る買いが個人投資 熟感があるとみる向きも多

たようで、売り出された株円男で上がるのではとの 株価は人気先行の動きだ。 収益の安定性乏し

い。貸し出しの圧縮に伴っ 資本比率は高いが、手数料い。貸し出しの圧縮に伴っ 資本比率は高いが、手数料い。貸し出しの圧縮に伴っ 資本比率は高いが、手数料が、方で不良債権が少なく自己 引っ張ったように思う。 べて不良債権が少なく自己 引っ張ったように思う。

ぐに辞めるつもりはな

のが欧米の常識だ。す間は(経営陣に)いる「株式公開から一年

掲載日 2004年02月20日 日本経済新聞朝刊 003ページ

ナショナルの破産管財ー イ・アイ・イーインター

新生銀に数千億円規模

を確保する必要があるな

経営は制約を受ける。

旧長銀の取引先だった

続ける限り、一定の配当